

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ミートクレストに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ミートクレストに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 11 月 21 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ミートクレストに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ミートクレスト（「ミートクレスト」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ミートクレストの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ミートクレストがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

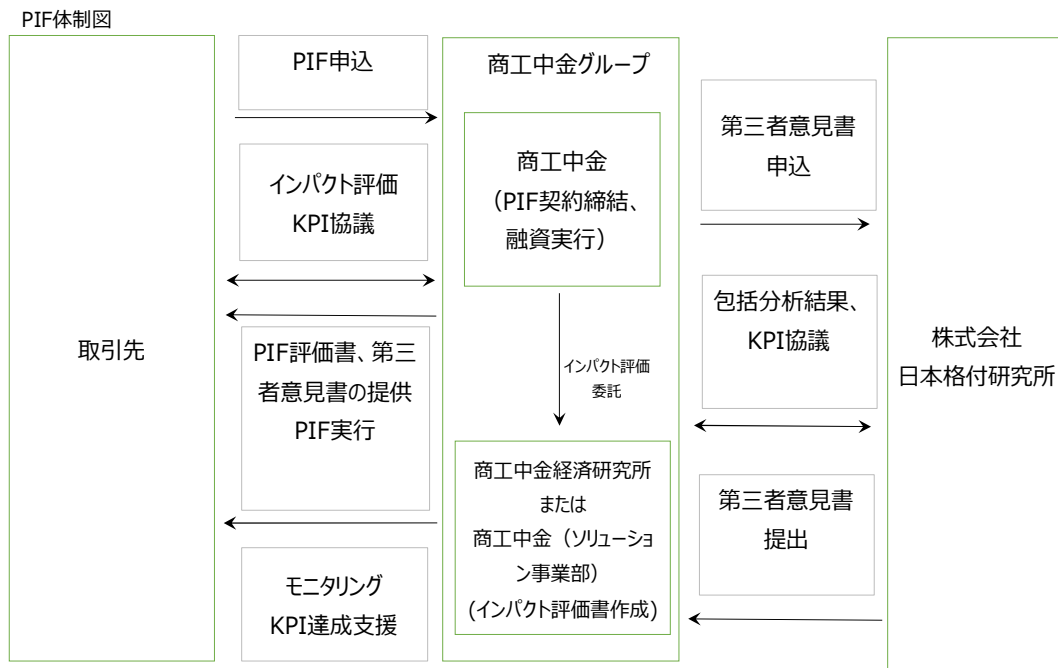
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるミートクレストから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 11 月 21 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ミートクレスト（以下、ミートクレスト）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ミートクレストの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ミートクレスト
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	3 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大分県大分市大字大在 6 番地
創業・設立	創業：1872 年 設立：2006 年 10 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	81 名（2025 年 5 月現在、パートを含む）
事業内容	食肉加工品製造業、食肉卸売業、食肉小売業
主要取引先	エスビー食品(株)、(株)コスモス薬品、(株)マルミヤストア、 (株)トキハインダストリー、大三ミート産業(株)、ほか

【業務内容】

- ミートクレストは、大分県大分市に本社を置く、1872 年創業の食肉加工品製造・食肉販売を行っている事業者である。豊後牛やおおいた和牛などの大分県産牛肉を中心に、県外の牛肉・豚肉・鶏肉の精肉や加工品を多数取り扱い、薩摩ハム株式会社（関係会社、以下、薩摩ハム）と協業で、原料の調達から加工、販売までの食肉関連事業を一貫体制で行っている。株式会社大分県畜産公社をメインに、商社・卸業者から仕入し、工場で加工した商品は、食品メーカー・卸業者・小売店・飲食店など 200 社を超える顧客に販売している。また、自社店舗や EC サイトで、一般消費者にも販売している。



原料調達

- 食肉市場、卸業者から枝肉・部分肉を仕入



商品生産

- 食肉製品を加工
- 食肉加工品を開発
- 食肉加工品を製造
（牛加工品）主にミートクレスト
（豚・鶏加工品）主に薩摩ハム



販売

- BtoB 販売：小売店、飲食店、ホテル、卸業者等
大手量販店での店頭販売
- BtoC 販売：オリジナルブランド「清田本店」で精肉及び
オリジナル商品のネット販売
海と山のマーケット KAEDGEYA での
精肉販売

（ミートクレスト HP より）

● 商品ラインナップ（ミートクレスト・薩摩ハム）

精肉	牛肉（和牛〈豊後牛〉・国産牛・豪州産牛） 豚肉（国産・スペイン産・デンマーク産） 鶏肉（国産・ブラジル産）
加工肉	ローストビーフ、チャーシュー、牛丼、ハンバーグ、 からあげ用鶏肉（味付け）、チキン南蛮、ギフト商品
ウインナー	黒豚ウインナー、ポーク&チキンウインナー、無塩漬ポークウインナー
ハム	ロースハム、黒豚ハム
ベーコン	ロングベーコン、無塩漬ベーコン、吊るしベーコン、乾塩法ベーコン
焼き豚	バラ焼き豚、モモ焼き豚



（ミートクレスト HP より）

● ミートクレストの強み

高品質な食材を提供するために衛生管理を最も重要視している。工場設備などのハード面はもとより、スタッフの専門知識向上などソフト面の充実を図るために、日々研究を続けている。



1 清潔な工場

作業スタッフの手指や服装、まな板・包丁等の器具、加工機械、包装資材等、あらゆるものに対して徹底した衛生管理を実施。



2 365日24時間温度管理システム

作業スペースや冷凍・冷蔵庫は、それぞれの肉の管理に最適な温度が維持されるために、自動温度管理システムにより365日24時間管理。



3 取扱実績

ミートクレストグループは、創業明治5年と歴史がとても長く、現在取り扱っている食肉の生産量は年間約2200トン。



4 大手メーカーにも認められた質の高い加工技術

ミートクレストグループの肉は、地元のデパート・スーパー・専門店だけでなく、大手食品メーカーや東京の有名レストラン・高級焼肉店にも納入。



5 入念な検品作業

肉のひとつひとつを人の目でチェックし、肉の品質・骨の残存、異物の混入、規格外品の有無を確認し、品質基準に適合する材料を厳選。



6 品質管理室の設置

「安全」・「安心」・「おいしい」の三拍子が揃った肉を出荷するため、品質管理室を設置し、入念な自主検査を実施。



7 トレーサビリティシステム

牧場での肥育から加工・流通まで一貫した品質管理態勢を構築しているので、トレーサビリティシステムへの対応も万全。

(ミートクレスト HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社工場	大分県大分市大字大在 6 番地
中央市場店	大分県大分市豊海町 4 丁目 1-1
バックセンター	大分県大分市豊海町 4 丁目 1-1
竹田営業所	大分県竹田市拝田原 776-3

(本社工場外観)



(中央市場店)



(竹田営業所)



(ミートクレスト HP より)

【沿革】

1872 年	創業者 清田伊三郎氏が大分市永興にて家畜商を創業。
1973 年	清田種嗣氏、清田産業株式会社代表取締役社長に就任。
1990 年	大分県竹田市に「株式会社キヨタファーム（現 株式会社九州高原牧場）」を設立。
1992 年	鹿児島県鹿児島市に「薩摩ハム株式会社」を設立。ハム・ソーセージの製造を行う。
1996 年	清田浩徳氏、清田産業株式会社代表取締役社長に就任。 清田種嗣氏は同代表取締役会長へ就任。
1998 年	大分市大在 6 番地に流通加工センターを開設。
2002 年	牛肉トレーサビリティに対応すべく、いち早く食肉管理システムを導入。
2011 年	「食肉業の頂上を目指す」という意味で株式会社ミートクレストに社内公募により商号変更。「crest」…頂上、頂点という意味。
2015 年	イギリス・イタリア・ベトナム・アメリカへ豊後牛の輸出を開始。
2018 年	ISO22000 を取得。
2019 年	北米よりアンガス牛チルドビーフの輸入を開始。 清田浩徳氏、清田昌徳氏にネブラスカ州より名誉市民が授与される。 精肉専門のバックセンターを大分市内に開設。
2020 年	清田種嗣が令和 2 年春の褒章（黄綬褒章）を受章。
2021 年	海と山のマーケットかえでやへ出店。 オリジナルブランド「清田本店」公式通販サイトを開設。
2023 年	清田浩徳氏が令和 5 年春の褒章（藍綬褒章）を受章。

【関係会社】

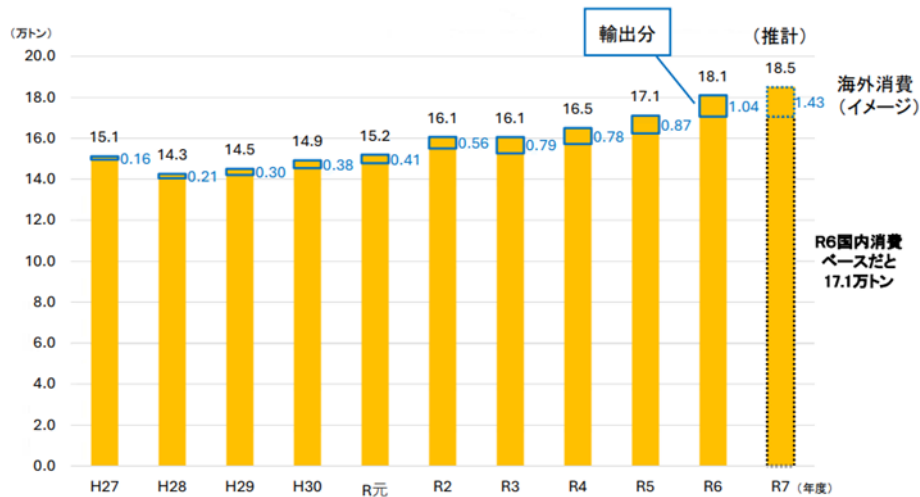
会社名	住所・事業内容
薩摩ハム株式会社	鹿児島県鹿児島市谷山港 2 丁目 4 番 36 号 ハム・ソーセージ・ベーコンの製造・販売・OEM 事業

2.2 業界動向

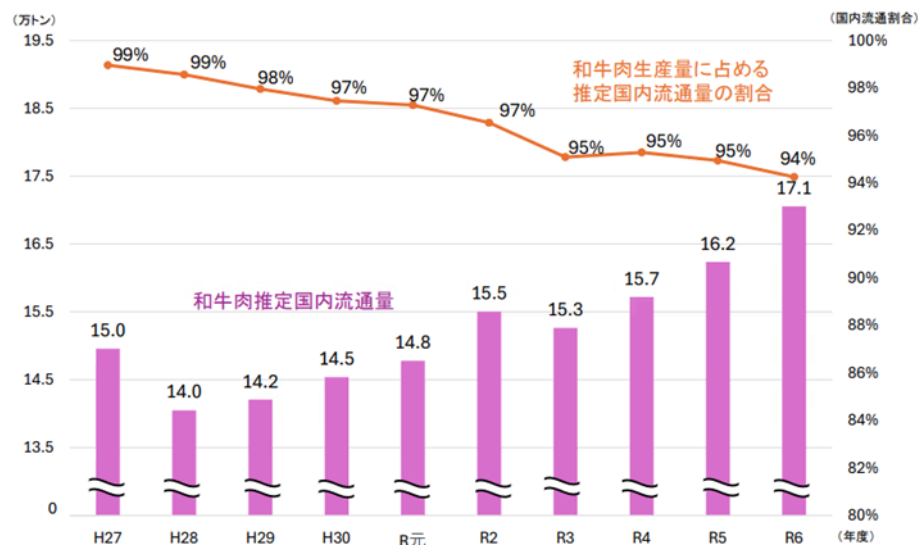
● 和牛肉の推定国内流通量の動向

農林水産省「和牛肉の需給動向」によると、和牛肉の生産量は増加傾向で推移しており、和牛肉の推定国内流通量も増加傾向で推移している。令和6年度の生産量は約18.1万トン（前年度比約5.8%増加）、推定国内流通量は約17.1万トン（前年度比約5.5%増加）となっている。令和7年度は、和子牛出頭数等から推計すると、約18～19万トン程度で推移する見通しとなっている。和牛食肉に占める推定国内流通量の割合は、輸出量の増加により微減傾向で推移しており、令和6年度は約94%となっている。

（和牛肉生産量の推移と当面の見通し）



（和牛肉の推定国内流通量の推移）

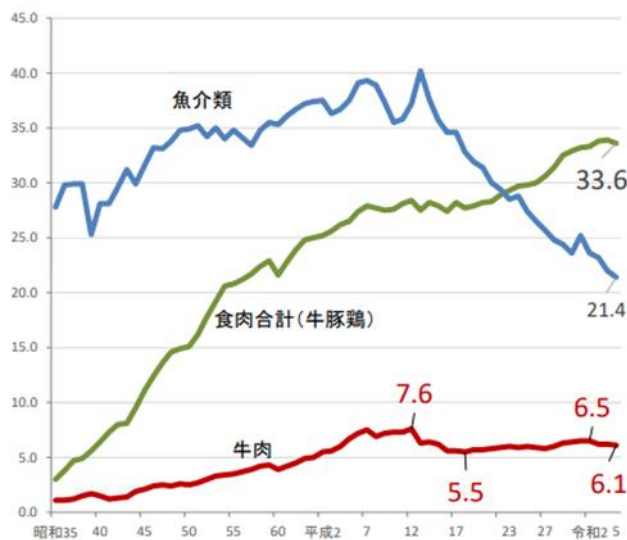


（農林水産省「和牛肉の需給動向」より）

● 食肉の消費動向

農林水産省「食料需給表」によると、経済成長、食生活の欧米化に伴い、動物性タンパク質摂取量が増加傾向で推移してきた中、平成 13 年度をピークに若者の魚離れや消費者ニーズの変化（不可食部が除去された切り身や刺身での購入増加）等により、魚介類の消費量が減少し、平成 23 年度には、食肉の合計が魚介類を上回っている。近年においては、健康志向により赤身肉や鶏肉の消費割合が上昇し、牛肉が減少する一方、豚肉や鶏肉は増加しており、食肉全体の一人あたりの消費量は、過去最高水準で推移している。令和 5 年度の牛肉、豚肉、鶏肉の合計 1 人あたり消費量は 33.6kg/年となっており、畜種別にみると、鶏肉が 14.4kg/年、豚肉が 13.1kg/年、牛肉は 6.1kg/年となっている。

（肉類及び魚介類の一人あたり消費量の推移 単位：kg／年）



（農林水産省「肉用牛・食肉政策の現状と課題の整理」より）

2.3 経営理念等

【社是】

社是
私たちは、お肉に新たな命を吹き込む仕事をします

【経営理念】

経営理念
ミートクレストは、全てのお客様から取引をして良かったと言われる会社を目指します
ミートクレストは、皆が働いて良かったと思われる会社を目指します
ミートクレストは、仕事を通じて自ら成長できる会社を目指します

【行動指針】

行動指針
0. すべての事業活動において『安心・安全』を最優先します ・製品・サービスにおいて安全性を最優先に考え、安心して選ばれる企業を目指します ・従業員一人ひとりが安全意識を持ち、高い品質・衛生管理を追求します 1. コンプライアンスの遵守 ・ハラスメントのない、安心できる職場を作る ・威圧的な言動・態度をしない、見過ごさない 2. お客様視点を忘れない ・常にお客様の立場に立って考え、期待を超えるサービスを提供します ・「取引して良かった」と心から思っただけの対応を徹底します 3. 働く仲間を尊重し合う ・前向きに、建設的に行動します ・誰もが「ここで働けて良かった」と思えるよう、感謝と信頼を大切にします

4. 仕事を通じて成長する意識を持つ

- ・日々の業務を「学び場」と捉え、自らの成長に責任を持ちます
- ・変化を恐れず挑戦し、成果だけでなくプロセスも大切にします

5. 誠実であることを貫く

- ・社内外に対して誠実で、公正な行動を心がけます
- ・信頼は小さな行動の積み重ねで築かれることを忘れません

6. 自分の職場は、自分たちで良くしていく

- ・指示待ちではなく、自ら課題を見つけて動きます
- ・「自分には関係ない」ではなく、「自分が変われば、職場も変わる」という意識を持つ

【食品安全方針】

食品安全方針

食肉加工品を中心とした食肉企業として、共に働く全従業員の安全環境を整え、お客様の安全を最優先とした高品質で美味しい製品を安定的にお届けすることを基本方針とします。

1. 当社は、食品安全法規制やその要求事項及びお客様からの要求事項を順守します。
その為に、お取引先様に対しても同意を求めるように活動をします。
2. 当社は、全従業員が ISO22000 に基づいた食品安全マネジメントを理解、維持し、必要に応じて改善が出来るようにする為の定期的な社内コミュニケーションを実施します。
3. 当社は、食品安全方針を全従業員に周知徹底させると共に、食品安全マネジメントレビューを確実に実施し、食品安全方針及び目標の改定を適時適切に行います。
4. 当社は、全従業員へ食品安全や衛生管理の影響による問題を周知させ 常に食品安全に関する知識や技能の向上を図ります。
5. 当社は、地域社会の皆様にもご理解を頂けるように、地域一番の安全安心な工場を目指します。その為に、可能な限り情報を公開します。

2.4 事業活動

ミートクレストは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

本社工場では、冷凍・冷蔵庫の温度管理に自動制御システムを導入し、24 時間体制で最適な温度を維持している。これにより、食肉の品質保持とエネルギー効率の向上を両立させており、無駄な電力消費を抑えている。本社・工場内の照明は順次 LED 化し、エネルギー効率の見直しを進め、LED 化率は 100%となっている。小売店舗の照明は 2025 年度改装時に全て LED に切り替える予定で、店舗改装後は、全社で LED 化率 100%となる予定である。保有するフォークリフト 1 台はバッテリーフォークリフトを、社用車 3 台中 2 台はエコカー（HV）を導入している。また、ミートクレストでは県外への配送は外部業者に業務委託しているが、県内への配送は自社の車両で行っている。その輸送車両（冷凍車両）14 台は全て最新規制適合車両で、フロン排出抑制法に基づく定期点検を実施している。関東方面からの原料輸送においては、外部業者と連携しモーダルシフト対応を行っている。今後も、こうした取り組みを継続することで、環境負荷の低減に努める意向である。

- 工場排水の適正処理

大分県は「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象地域であり、ミートクレストの本社工場は、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の特定施設に該当することから、法律に従って、適切に排水処理を行っている。廃水は、浄化槽で管理し、汚泥と分離、有機物の分解などを行い、行政が定めた排水量や物質等の濃度に関する排水基準を遵守して排水している。また、外部業者に依頼して、水質が排水基準を満たしていることを定期的に確認している。

- 原材料の有効活用と廃棄物の適正処理

食肉の加工においては、部位ごとの特性を最大限に活かし、用途に応じた商品開発を行っている。品質に問題ないものの、加工により発生する端材や脂などについては、ひき肉にして加工することで、可食部は全て利用している。原材料を有効活用することで、廃棄物の発生を抑制している。事業活動の中で発生する廃棄物としては、不可食部・異物混入やオペレーション不良による廃棄、小売店舗での賞味期限経過商品、梱包資材があり、廃棄物は保管場所に適切に保管し、定期的に専門回収業者に全て引き渡している。ミートクレストでは、入念に原材料の検品を行い、作業手順書の遵守について徹底することで、異物混入や作業者のオペレーション不良による原材料の廃棄を未然に防止し、廃棄量の削減に努めている。

【雇用・職場環境への取り組み】

● 働きやすい職場環境への取り組み

ミートクレストは、おおいたイクボス宣言（*2）をして、社員の働きやすい職場環境づくりに努めている。ミートクレストの年間休日数は108日に対し、厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」による令和5年1年間の企業1社あたりの平均年間休日数は112.1日となっており、今後、段階的に年間休日数を増やし、2028年5月期には113日まで増加させる方針である。ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでおり、2025年5月期の時間外労働時間は月平均約3.9時間、有給休暇取得率は約72%（法定の有給休暇は全社員取得）となっている。今後も定時退社の推進による長時間労働の抑制や、作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めていく意向である。福利厚生面では、健康保険・厚生年金・介護保険などの法定福利費の負担のほか、全社員を対象に医療・傷害保険に加入しており、治療・入院費の補填により、社員の経済的負担リスクを軽減している。

（*2）イクボスは「育児」と「ボス」を組み合わせた造語で、一緒に働く部下や職場の仲間が、ワーク・ライフ・バランスを実現しつつ、組織としての結果を出す組織を実現するため、具体的な行動や目標を宣言して周囲に示すことで、イクボスへの一步を踏み出す取り組み。

おおいたイクボス宣言
- 有給休暇の取得促進や時間外労働の削減に努め、家庭ファーストの会社を目指します。 - 育児休暇や介護休暇などの制度を理解し、取得しやすい職場環境づくりに努めます。 - 仕事の効率化や進め方の改善に努めます。

（大分県「イクボス宣言企業一覧」より）

● 働きがいのある職場づくり

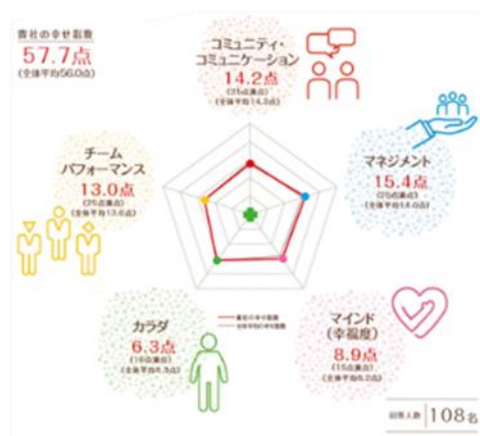
賃金については、都道府県「大分県」の平均賃金（令和6年賃金構造基本統計調査）を上回る水準で、2024年度は約3%のベースアップを行っている。2025年度より、社員のモチベーション向上を目的に「インセンティブ制度」を導入し、四半期ごとの営業利益の予算達成度合いに応じて、インセンティブ（歩合）を支給することになっている。こうした取り組みにより、大分県の平均賃金以上の水準を維持する意向である。

- 人材育成

ミートクレストでは、業務上必要な資格・免許の取得支援を行っており、社員の専門知識の習得と現場力の強化に取り組んでいる。食品衛生管理者・責任者、フォークリフト運転免許などのほか、2025年度から秘書検定2級・商業簿記検定2級を追加し、資格制度の内容を充実させている。資格取得支援制度により、業務上必要な資格・免許の受講費用や取得費用は、全額会社負担としている。資格取得者・検定合格者には、資格手当を毎月支給することとしている。各種資格の中で、「お肉検定」の合格を推奨している。食肉業界のプロフェッショナルとしての専門性を高めるため、社員全員が「お肉検定1級合格」を目標に掲げて、食肉に関する知識や技術の習得を推進している（2025年9月現在：1級合格者18名）。また、部長・課長の幹部社員を対象に、外部機関での研修を定期的に受講することで、マネジメント力の強化に努めている。

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*3）」に取り組むこととしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。



（*3）幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全への取り組み】

- 食の安心・安全への取り組み

ミートクレストは、食肉及び食肉加工品を中心とした食肉企業として、共に働く全従業員の安全環境を整え、顧客の安全を最優先とした高品質で美味しい製品を安定的に供給することを基本方針としている。2018年に本社工場で、国際的な食品安全マネジメント規格「ISO22000」を取得し、以降食品安全マネジメントシステムの構築・強化に取り組んでいる。毎年、「異物混入クレームゼロ件」「品質クレームゼロ件」を食品安全目標として掲げて、部門ごとに具体的な取り組み策を定めている。ミートクレストは、原料肉の調達から加工・販売までを一貫して品質管理する体制を構築して

おり、トレーサビリティの確保を徹底している。工場内では機械化が進む一方で、必ず人の目によるチェックを欠かさず、異物混入や骨の残存などのリスクを防止している。また、品質管理室を設置し、出荷前には自主検査を実施し、肉の鮮度や規格適合性を厳しく確認し、「安全・安心・おいしい」の三拍子が揃った製品の提供に努めている。こうした取り組みにより、安心・安全な肉を提供することで、顧客・消費者からの信頼獲得につなげていきたいと考えている。



・大在本社工場
食肉加工 / 食肉加工品設計
商品開発 / 製造
・パックセンター
食肉加工

(ミートクレスト HP より)

- 安全管理の取り組み

ミートクレストでは、清潔で安全な作業環境を整備し、汚染や転倒等の事故を未然に防止するため5S 活動や作業者の体調管理の徹底に取り組んでいる。毎年、「労働災害発生ゼロ件」を目標に掲げて、部門ごとに具体的な取り組み策を定めている。労働安全衛生法による安全衛生委員会の設置義務のある事業場ではないが、今後、安全衛生委員会を発足させ、労働災害の発生防止や職場の安全と社員の健康の確保に努めていく方針である（労働災害の発生：2025 年 5 月期 0 件、2021 年～2024 年 5 月期合計 9 件）。

【地域社会への貢献】

- 食肉の安定供給

顧客の安全を最優先とした高品質で美味しい製品を安定的に供給することで、消費者の食生活の質の向上や栄養バランスの改善に貢献している。また、食品メーカー・卸業者・小売店・飲食店など200 社を超える顧客と取引しており、食肉を安定的に供給することで、零細・中小企業の経済活動に貢献している。今後、市場開拓を推進し、更なる貢献を目指している。

- 地域雇用の創出

今後の事業計画として、ウインナー専用工場の開設と食肉小売事業の強化のための出店計画を進めている。今後、ウインナー専用工場開設・小売店舗出店に合わせて、スタッフの増員が必要となることから、地元での新たな雇用創出に貢献していきたいと考えている。

- 地域社会貢献活動

ミートクレストは、大分県国東市・佐伯市などのふるさと納税返礼品提供事業者に登録されている。自社の商品を PR することで、新たな顧客が見込まれるメリットと共に、ふるさと納税を通じて各自治

体の魅力発信や地元特産品の PR をすることで、地域活性化に貢献したいと考えている。また、2020 年から地域社会との共生を目指して、社会福祉法人大分県社会福祉協議会を通じて、県内のこども食堂へ（約 30 箇所）、鶏のからあげ・豚モモハム・ハンバーグなどの商品を寄贈する活動を続けている。こうした活動を通じて、今後も地域社会に貢献していく意向である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	肉の加工及び保存業、食料品、飲料及びたばこ卸売業、 専門店による食料品小売業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、 零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、 大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料、 零細・中小企業の繁栄	➤ 食肉の安定供給
健康および安全性、食料	➤ 食の安心・安全への取り組み
雇用	➤ 地域雇用の創出
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きやすい職場環境への取り組み ➤ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 ➤ 安全管理の取り組み
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（福利厚生面）
気候の安定性、資源強度	➤ エネルギー使用量・CO2 排出量の削減
水域	➤ 工場排水の適正処理
資源強度、廃棄物	➤ 原材料の有効活用と廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育、賃金 （ネガティブ）社会的保護	➤ 人材育成

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
文化と伝統	➤ 地域等の食文化や伝統製法の保護といった視点での特別な活動は行われていないため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
食料	➤ 不健康な食生活を助長する食品の製造ならびに販売は行っていないため
賃金	➤ 賃金水準は、都道府県別「大分県」の平均賃金を上回っており、低収入かつ不規則な収入となっていないため
大気、生物種、生息地	➤ 輸送車両は最新規制適合車両を導入し、フロン排出規制法を遵守しており、汚染物質の排出抑制を通じて、大気・生態系・生物種に与える影響を抑制しているため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

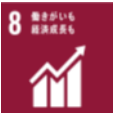
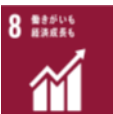
ミートクレストは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	食肉の安定供給		
KPI	● 2028 年 5 月期までに、売上 50 億円以上を達成する。 (2025 年 5 月期売上：約 35 億円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 高品質で美味しい製品を安定的に供給することで、消費者の食生活の質の向上や栄養バランスの改善に貢献する。 ➢ 飲食店（特に焼き肉店）向けの営業を強化し、市場開拓を推進する。 ➢ ウイナー専用工場の開設と、食肉小売事業の強化のための出店計画を進め、売上増加を図る。 ➢ 食品メーカー・卸業者・小売店・飲食店など 200 社を超える顧客と取引しており、食肉を安定的に供給することで、零細・中小企業の経済活動に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	

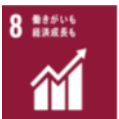
特定したインパクト	健康および安全性、食料
取組内容（インパクト内容）	食の安心・安全への取り組み
KPI	● ISO22000 認証を継続更新する。
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「異物混入クレームゼロ件」「品質クレームゼロ件」を食品安全目標として掲げ、食品安全マネジメントシステムの強化に取り組む。 ➢ 社員の意識向上と知識の底上げを図り、食品衛生管理と品質管

	理を徹底することで、より安心安全な製品を提供する。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域雇用の創出		
KPI	2028 年 5 月期までに、社員を 10 名以上増加させる。 (2025 年 5 月現在 : 81 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	ウイナー専用工場の開設と食肉小売事業の強化のための出店を計画しており、事業の進捗に応じて、地元での新規採用に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 安全管理の取り組み
KPI	2028 年 5 月期までに、年間休日数を 113 日まで増加させる。 (2025 年 5 月期現在 : 108 日) 2028 年 5 月期までに、有給休暇取得率 80%以上を達成する。

	(2025 年 5 月期実績 : 約 72%) ● 2026 年 5 月までに、幸せデザインサーベイを実施する。以後の KPI は実施後に再設定する（前回比で幸せ指数のポイントをアップさせる KPI を再設定する）。 ● 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 年間休日を段階的に見直し、年間休日数 7 日間の増加を目標に取り組む（2027 年 5 月期 111 日、2028 年 5 月期 113 日）。（参考）2029 年 5 月期 115 日 ➢ 仕事の効率化や進め方の改善に努め、作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上を図る。 ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 清潔で安全な職場環境を整備し、汚染や転倒防止等の事故を未然に防止するため 5S 活動や作業者の体調管理を徹底する。また、安全衛生委員会を発足させ、労働災害発生防止に向けた取り組みを強化する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	原材料の有効活用と廃棄物の適正処理		
KPI	● 2028 年 5 月期までに、異物混入や作業者のオペレーション不良を要因とする原材料・製品の廃棄量を 30%以上削減する。 (2025 年 5 月期実績 : 約 237kg)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 原材料の有効活用により可食部は全て利用する。 ➢ 入念に原材料の検品を行い、作業手順書の遵守について徹底することで、異物混入や作業者のオペレーション不良による原材料の廃棄を未然に防止する。		
貢献する SDGs ターゲット	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育、賃金（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	人材育成		
KPI	● 2028 年 5 月までに、全社員（パートを除く）をお肉検定 2 級以上に合格させる。 (2025 年 9 月現在 : 2 級合格者 26 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 食肉業界のプロフェッショナルとしての専門性を高めるため、社員全員が「お肉検定 1 級合格」を目標に掲げて、食肉に関する知識や技術の習得を推進する。 ➢ 資格取得支援制度により、受講費用や受験費用は全額会社負担とし、資格取得者には、資格手当を毎月支給する。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも経済成長も
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	8 働きがいも経済成長も

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
社会的保護	法定福利厚生については法律に則り全従業員平等に提供されている。福利厚生面の各種制度により働きやすい職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も取り組みを継続していくため
気候の安定性	冷凍・冷蔵庫の温度管理に自動制御システムを導入、LED 化、バッテリーフォークリフト・エコカー(HV)・最新規制適合車両導入、モーダルシフトへの対応により、十分に抑制が図られており、今後も取り組みを継続していくため
水域	輸送車両は最新規制車両を導入し、フロン排出規制法を遵守しており、汚染物質排出抑制を通じて十分に抑制が図られている。また、法律に従って廃水を適正に管理・処理することで十分に抑制が図られており、今後も取り組みを継続していくため

5.サステナビリティ管理体制

ミートクレストでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、清田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、清田社長を最高責任者とし、藤由部長が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	清田 浩徳
(管理責任者)	管理部部長	藤由 貴久

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ミートクレストと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ミートクレストと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ミートクレストは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190